

【日 時】

2026 年 1 月 10 日(土) 13:00～15:30

【会 場】

当法人主たる事務所 302室<銀河ルーム>(盛岡市中野2丁目16番地1号 SET ビル3F)

※Web 会議システムを用いて開催

【出席者】

理事総数 25 名 / 出席理事数 22 名(定足数:13 名) 監事総数 2名 / 出席監事数 2名

【主たる事務所(対面)出席者】

会長:坂口繁治、副会長:北向細子(盛岡)、副会長:西尾卓樹(全県)、副会長:白畑勇(全県)、事務局長:熊谷雅順(全県)、理事:斉藤穰(全県)、理事:嵯峨翔(全県)、理事:阿部明典(全県)、理事:武内晶(全県)、理事:高屋敷大助(沿岸)、監事:藤澤良志(外部)

【Web 会議システム出席者】

理事:小笠原隆(全県)、理事:松戸智美(全県)理事:寺崎拓哉(全県)、理事:栗津優(全県)、菅野充(全県)、理事:菅野咲希(全県)、理事:小野寺幸司(二戸)、理事:関澤裕子(盛岡)、理事:田鎖健(中部)、理事:小野大祐(全県)、理事:岩渕城光(両磐)、理事:千田富士夫(気仙)、監事:阿部鮎美

【欠席者】

理事:高橋正之(全県)、高橋洋子(全県)、泉伸(久慈) 相談役:高橋勝

【議長】

会長:坂口繁治

【議事録署名人】

会長:坂口繁治、監事:藤澤良志

【議事の経過の要領及びその結果】

1. 開会

- ・ 定刻、事務局長(理事)熊谷雅順は、定款の規定に基づき開会を宣した。
- ・ 事務局長は、審議に先立ち、Web 会議システムにより、出席者の音声や映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっていることを確認した。

2. 会長挨拶(会長:坂口繁治)

- ・ 本日の理事会は、新年最初の理事会となります。今日の議題は、第四期中期計画等の皆様から意見をいただきたい内容が多でございます。宜しくお願いいたします。

3. 理事会設立報告

- ・ 事務局長は、理事総数 25 名中、出席理事は 22 名(欠席理事 3 名)であり、定款に定める定足数を満たしているため、本理事会は適法に成立した旨を報告した。

4. 議長選出

- ・ 定款第 32 条に基づき、会長坂口繁治が議長を務めることについて理事の承認を得た。
- ・ 議長は、本理事会が、上記のとおり当法人主たる事務所会議室を開催場所とし、Web 会議システムを用いて開催されていることを報告した。

5. 報告事項

(1) 定款第 21 条3項による職務執行状況

ア 定款第21条3項による職務執行状況、事務局運営の進捗

- ・ 岩手日報「くらし」面の連載寄稿 別紙 P3～6 参照
10 月から月 1 回で寄稿している。今月は、嵯峨理事からSSWを掲載予定。残り 2 回は、虐待対応について虐待専門職チームから、生活困窮について地域共生委員会からを寄稿する予定。(西尾)
- ・ 東北・北海道ブロック社会福祉士研究大会 10/24～25
坂口会長と野村が参加し、研修や懇親会を通して東北六県県士会との交流を深めた。(野村)
- ・ 第 15 回 小さな勉強会 in 青森 11/1
岩手県から野村を含め、3 名参加し、交流を深めた。来年は秋田県で開催予定。(野村)

- ・ 特別研修「薬物依存からの回復とソーシャルワーク」10/18、「犯罪被害者支援の現状と課題」11/29
2 回とも 20 名程の参加で有意義な研修となった。今後も特別研修を検討していく。(坂口)
- ・ 令和 7 年度士業連絡会について
毎年 1 回開催、11/21 に熊谷と西尾が参加した。お互いの状況把握を目的に現状報告を行っており、当会も活動報告をした。また、合同研修ではハラスメントについて学び、交流を深めた。(西尾)
- ・ 岩手県犯罪被害者等支援連絡会の参画について(約 50 団体参画)
11/25 に坂口会長と西尾が参加した。今回より社会福祉士会の支援も必要ということで、承認をいただき初参画となった。社会福祉士会の活動の紹介などを発表した。次年度以降は地域共生委員会を中心に進めていければと考えている。(西尾)
- イ 各理事(委員会・ブロック)からの情報提供
 - ・ 子ども家庭学校委員会:委員会、スクールソーシャルワーカー研修などを開催した。(嵯峨)
別紙 P8・9 参照
 - ・ 障がい委員会:今年度(4 月～12 月)の活動報告。来年は参加費等の再考も検討している。(阿部明)
強度行動障害の方の実態調査を岩手県が初めて行い、県議会で報告されている。(高屋敷)
別紙 P10～15 参照
 - ・ 実践研究委員会:開催日程等をご確認いただき、多くの参加をお願いしたい。別紙 P16・17 参照
今月、次年度に向けた三団体研修の打ち合わせを行う。今年度も社会福祉士会が事務局。(寺崎)
 - ・ 生涯研修センター:独立型社会福祉士・フリーランス社会福祉士情報交換会を開催予定。
(熊谷)別紙 P18 参照
 - ・ ばあとなあ岩手:法人後見の受任執行状況の報告。(白畑)別紙 P19 参照
 - ・ 盛岡ブロック:定例研修会の案内。盛岡ブロック以外の方の参加も歓迎。(関澤)別紙 P20 参照
- ウ その他
 - ・ 監事:監査実施方針の策定。今後も修正しながらより良い方針にしていく。(藤澤)
別紙 P21～23 参照

6. 協議事項

- (1) ばあとなあ事務局員雇用と費用負担について 別紙 P24～30 参照
 - ・ 内容を確認する。運営委員会会費の値上げと受任件数負担金の新設の提案が行われた。(白畑)
異論は出なかった。質問・意見等は、次回理事会までにばあとなあ事務局まで連絡する。
- (2) 権利擁護センターばあとなあ岩手名簿登録規程の改正について 別紙 P31～35 参照
 - ・ 別紙の下線部(変更部分)について確認する。前述の提案内容に基づく内容が含まれている。(白畑)
異論は出なかった。質問・意見等は次回理事会までにばあとなあ事務局まで連絡する。
- (3) 懲戒処分案件の公表方法と内容について 別紙 P36 参照
 - ・ 公表や方法について
 - ① 会員に対しては、ニュースレターで臨時総会の議事録掲載、HPの会員専用ページに議事録掲載する。
 - ② 一般に対しては、HPでの公表及び「盛岡広域成年後見ネットワーク会議」において関係団体を含め公表・報告することが提案される。(西尾)
 - ・ 公益社団法人日本社会福祉士会正会員に所属する社会福祉士に対する倫理綱領に関する規程第 24 条による厚生労働省への報告は、県士会の任意の判断であり、今回の案件は、不正額を全額返済していること、家裁が関わり刑事事件にしていないことから、報告せずに上記の方法で行う。日本社会福祉士会には、理事会の協議内容を報告する。(会長)
→ 理事から異論はなく承認される。
- (4) 定款の改正について 別紙 P37～39 参照
 - ・ 電磁的方法や情報通信技術を用いて、総会の通知・議決権行使や出席・理事会等への参加を提案。(熊谷)
特段の異論はなく、次回理事会まで内容を精査し議決事項とする。
- (5) 公印管理に関する規程の制定について 別紙 P40・41 参照
 - ・ 上記規程を制定し、公印の運用について、効率化と管理を徹底することが目的。(熊谷)

電子公印について、様々な機関での状況をふまえて活用を提案する。(会長)

次回、理事会での議決事項とする。

(6) 第四期中期計画の策定 別紙 P42～50 参照

- ・ 事前に各委員会、ブロックからいただいた意見を正副会長会議でまとめて提案。別紙 P46～49 参照
まとめた担当から各項目について説明等を行った。次回、理事会での議決事項とし、それまでに意見集約を行いまとめる。

<質問・意見>

- ・ 久慈ブロックでは魅力発信として高校の文化祭に参加し、情報発信と地域交流をしている。(嵯峨)
- ・ 会員が魅力を感じてもらえる活動計画になればと思う。事務業務の委託化も賛成。(関澤)
- ・ オンライン事務局のイメージが湧かないがどのようなものか？(小野)
→ 特定の会員に事務局員を指定し、遠隔にてデータのやり取りや事務業務遂行をイメージしている。(会長)
- ・ ブロック活動の充実、地域住民等への認知、ばあとなあ体制の強化が盛り込まれて良い。(岩渕)
- ・ 従来の講師を呼ぶ研修ではなく、会員が求める活動が何かを探っていくことが大切。特に他分野とのコラボレーションなどもポイントになっていくかと思う。(高屋敷)
- ・ 事務局との連携が多いため、事務局体制の強化は必要不可欠と感じる。受託事業ならではの予算との絡みが出てくる。今後も検討をしながら取り組んでいきたい。(小笠原)
- ・ いじめへの対応が必要。こども家庭ソーシャルワーカーとの連携を進める。活動基盤で、こども家庭委員を各ブロック 2 名ずつになるとより円滑な活動が推進できると思われる。公益事業にはSSWの内容も盛り込んでいただきたい。(嵯峨)
- ・ 強度行動障害支援者養成研修については、公益事業が良いか、専門性の向上が良いかは今後検討をしていければと感じる。(阿部明)
- ・ 実習指導としては、アンケートの実施を検討している。盛り込んでいただけるとありがたい。(栗津)
- ・ 受託事業は県とのやり取りがあり、目的や予算など様々なやり取りを今後も強化していければと考える。収益性としては、独自事業の検討などを長期スパンでは検討し始めても良いかと思う。(菅野充)
- ・ SNSの活用をユース委員会で検討を開始していく予定。また、ユース委員会の活動の該当者については、一定の枠組みを策定していきたいと考えている。(菅野咲)
- ・ 自治体社会福祉士の会の委員会への格上げを検討していく。研修会もだが、近い環境下での社会福祉士との交流が好評である。また、ブロック事務局としては、WEBCAS を各ブロック事務局でも活用できると効率化が進められると感じる。(武内)

(7) 2026 年度 総会資料の取りまとめ日程について(熊谷)

- ・ 2026 年度事業計画… 2 月 27 日(金)〆切 (第 5 回理事会:3/7)
- ・ 2025 年度事業報告… 4 月 3 日(金)〆切 (第 1 回理事会予定:4/25)
- ・ 2025 年度決算報告… 4 月 3 日(金)〆切 (2026.4.20 税理士指導予定/2026.4.22 監事監査予定)
上記の日程で提案される。特段、異論は出なかった。
- ・ 『「ブロック及び委員会「活動計画・報告」作成要領』別紙 P51・52 を参照とする。

(8) 2026 年度活動計画表について(熊谷)

- ・ 4 月理事会 4/25(土) ・定期総会 6/7(日) ・全国大会(青森) 7/4、5(土、日)
- ・ 各ブロック、各委員会からは既に決まっている研修等がある際は、次回理事会までに報告をする。

(9) ニュースレター 第 142 号 3 月(web 版)「春の速報版」の編集について

- ・ 第4回理事会、会員のリレートーク、盛岡ブロックユース委員会、年間計画表などを予定している。
各ブロック、各委員会からの寄稿をお願いしたい。(野村)

(10) ソーシャルワーク三団体 情報交換会・懇親会について 別紙 P54

- ・ 理事の皆様で興味のある方はご参加願いたい。(熊谷)

7. 議決(承認)事項

(1) 2026 年度定期総会の開催日程について(熊谷)

- ・ 2026 年 6 月 7 日(日)定期総会の開催日程を提案する。
→ 参加理事全員の拍手で承認される。

(2) 会員の入会退会の承認について(熊谷)

- ・ 10 月以降入会 2 名、転入 0 名、転出 0 名、退会 3 名である。
→ 参加理事全員の拍手で承認される。

(3) 賛助会員の入会の承認について(熊谷) 別紙 P55 参照

- ・ 一般財団法人日本総合研究所の賛助会員の入会を提案する。
→ 参加理事全員の拍手で承認される。

(4) 公益目的支出計画の再変更について(事務局) 別紙 P58 参照

- ・ 第 3 回理事会にて計画期間を令和 11 年 3 月 31 日に延期修正を承認された、別紙「2026 年度収支予算表」から、令和 9 年 3 月 31 日で終了する見込みで再度完了時期を変更することを提案する。
→ 参加理事全員の拍手で承認される。

8. その他

- ・ 理事名簿について(会長) 別紙 P59 参照
定款に伴い、理事は連続 4 期までと取り決めがある。今後は、名簿に任期を記載する予定。
- ・ 全国大会(青森)の参加について(会長)
正副会長会議にて、参加補助等については議論をしている最中である。
- ・ 各委員会、各ブロックの研修等の開催方法について(坂口)
会員からハイブリットでの開催をして欲しいという要望が事務局に寄せられた。各委員会、各ブロックにおいては、可能な限りハイブリットでの研修等の開催にご協力をお願いしたい。

<今後の職務執行予定>

- ・ 1 月 14 日(水): 日本社会福祉士会 事務局代表者会議 PM
- ・ 1 月 17 日(土): 独立型・フリーランス社会福祉士情報会交換会
- ・ 1 月 19 日(月): 岩手県強度行動障害支援者養成フォローアップ研修会
- ・ 1 月 23 日(金)~24 日(土): 2025 年度地域包括支援センターネットワーク実践力養成研修
- ・ 1 月 24 日(土): スクールソーシャルワーク研修会
- ・ 1 月 24 日(土): 日本社士会: 東日本大震災・大船渡市火災ヒアリング
- ・ 1 月 31 日(土): ソーシャルワーク三団体情報交換・懇親会
- ・ 2 月 14 日(土): 東北六県生涯研修打合せ
- ・ 2 月 14 日(土): ばあとなあスキルアップ研修
- ・ 2 月 21 日(土): 2025 実践研究発表会
- ・ 3 月 07 日(土): 第 5 回理事会
- ・ 3 月 08 日(日): 都道府県社会福祉士会災害担当者会議 ZOOM
- ・ 3 月 14 日(土): スーパーバイザーアップデート講座

9. 閉会

- ・ 以上を以って、本日の Web 会議システムを用いた理事会は終始異状なく議事の全部を終了したので、議長は午後 15 時 30 分に閉会を宣した。
- ・ 一般社団法人岩手県社会福祉士会 2025 年度第 4 回理事会議事録は、当日の議事内容に相違ないことを認め記名押印する。

議長 坂 口 繁 治 印

監事 藤 澤 良 志 印